

令和 8 年 4 月 21 日
国土交通省関東地方整備局
千葉港湾事務所

令和 8 年度 千葉港湾事務所の事業概要について

千葉港湾事務所では、持続的な経済成長の実現及び国民の安全・安心の確保を進めるため、令和 8 年度は別添の事業を実施します。

令和 8 年度の千葉港湾事務所の主な事業概要は以下のとおりです。

1. 千葉港千葉中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業
(地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備)
貨物需要の増大に伴う内航 R O R O 船の大型化に対応するとともに、大規模地震に対する耐震性能を有する複合一貫輸送ターミナル（水深 9 m）の整備を行います。
2. 千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業
(地震・津波・高潮・浸食災害に備えた港湾海岸の整備)
高潮・波浪や発生頻度の高い津波等が発生した場合、現状においては、天端高の不足や耐震性の不足、既設堤防の老朽化により大規模な浸水が発生する可能性があるため、機能確保に向けた整備を行います。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ、千葉県政記者会、物流専門紙

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 千葉港湾事務所

電話：043-243-9173 Email：chiba-i83ab@mlit.go.jp

副所長 佐藤（さとう）

工務課長 正木（まさき）

海岸課長 内川（うちかわ）